

学校体育セミナー 器械運動

開催日：令和3年12月2日
場所：ひなた武道館 主道場
講師：延岡市立東海中学校
教諭 竹森 裕一郎

講義・協議「運動が苦手な生徒に対する手立」



午前中に行われた、講義・協議の様子=12月2日、大会議室で

専門的な指導者と協力し、具体的な指導方法の説明が行われた実技

～新学習指導要領の趣旨を踏まえた器械運動(マット運動)の指導の在り方について～

令和3年12月2日、令和3年度体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック)の伝達講習『学校体育セミナー(器械運動)』を、ひなた武道館主道場にて、延岡市立東海中学校 竹森 裕一郎 教諭を講師として開催しました。

公立中学校の教諭・講師9名、県立、私立高等学校の教諭・講師8名、合計17名の参加がありました。

中学校は、令和3年度から完全実施、高等学校は、令和4年度から年次進行で実施の新学習指導要領の考え方を踏まえた内容の伝達が行われました。

また、体操競技専門の宮崎県立宮崎西高等学校の図師正敏 教諭からも、専門性を生かした具体的なアドバイスがあり、参加者からは、「グループ協議や解説、模範があり参考になった。新たな練習方法や(技を)つなげる手順についても勉強になった」と大変好評でした。

～高等学校の実践例を踏まえた実技～



マット運動の「技ができる楽しさや喜びを味わい、運動観察の方法や体力の高め方などを理解するとともに、自己に適した技で演技することができるようにする」という目標を踏まえ、つまづきに対する手立ての協議・意見交換(写真:左)、種目に応じた準備運動(写真:中央)、師範を交えた、競技専門教諭による技の解説(写真:右)が行われた。

新学習指導要領のポイント

- ① 器械運動は、従前どおり、「マット運動」「鉄棒運動」「平均台運動」「跳び箱運動」の中から選択して履修します。
- ② 資質・能力の三つの柱(「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)を踏まえた(指導)内容構造の見直しにより、三つの柱をバランスよく指導することが求められます。
- ③ (小中高)12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直しにより、3年間の見直しを持ったカリキュラムマネジメントが求められます。

担当の目

西部ブロックが、オンラインで開催されたため、講師は、県内の体操競技専門の体育教員と連携しながら、本講習内容を構築していった。特に「実技」では、講師と体操専門の指導者が良く連携し、分かりやすい講習となった。今後、今回の講習を契機に、県全体に、本内容が広まることを期待したい。